

所在地	飯田市下殿岡435	
従業員数 (パート等含む)	393人 (内 男性249人 女性144人)	
事業内容	腕時計組立、FA機器開発・製造、電子機器組立、部品加工、時計・宝飾販売	
仕事と 子育ての 両立に係る 取組内容	<p>1. 育児休職規定 就業時間の短縮制度 1992年4月に制定しました。2006年11月には、子どもが小学校入学後の4月末日まで（特別な事情がある場合は小学校3年生まで）、1日2時間以内（始業・終業各30分単位の分割使用可）の時間短縮が取得できるように改定しました。 改定後、女性9名（契約社員1名を含む）がこの制度を活用しております。早い時間に保育園にお迎えに行くことができるよう、また、夕方の忙しい時間を有効に使えるよう、始業時間より終業時間を短縮するケースが多く見受けられます。</p> <p>2. 失効年次有給休暇（プール休暇）の積立保存制度 1997年3月に制定しました。「失効年次有給休暇」とは、毎年失効する年次有給休暇を積み立て、本人の私傷病、家族の介護、子の看護の場合に使用することができるものです。2006年11月には、最大積立日数を40日までに広げ、特に子の看護の場合、中学校入学始期まで1日単位で年間10日間使用することができるように改定しました。2008年4月からは契約社員もこの制度が活用できるようになりました。 改定後、子の看護の場合に限って見ると、男性1名・女性6名が、子どもの手術・入院・通院の他、風邪・伝染病等で登園・登校禁止のときなどに使用しました。</p> <p>3. 1/4 休暇制度 2006年11月に導入をしました。従来の1日休暇・半日休暇に加え、休憩時間を区切りとして、1日のうちの1/4（2時間）を、年間20回・1日1回を限度とし、有給休暇より取得可能としました。子育てに関わることに限らず、全ての事由に対し、全社員（正社員・契約社員）が取得できます。 全社で毎月130～200回程度利用されており、自身だけでなく家族の通院・参観日・学校行事・地域行事などに有効に利用されています。</p> <p>4. 産休・育児休職取得者への支援 育児休職は2005年度以降は取得率100%となっています。産休前には、出産・育児に関わる制度をまとめた書類を本人に渡し、制度を理解してもらうようにしています。また、産休・育休中、必ず月1回は会社の情報を提供し、時々メール交換するなど、少しでも休職者の不安が減るよう努めています。</p> <p>5. 時間外労働の削減 毎週水曜日に全社一斉の「ノー残業デー」を設定し、実施をしています。最低週1回は、定時で帰宅できるようになり、時間外労働の削減につながっています。</p> <p>6. その他 2006年、社内に「次世代育成支援対策委員会」を設置し、両立支援対策について検討をしました。結果、制度の改定を行うことができ、管理職はもとより、一般社員の意識を大きく向上させることができました。その後、2007年に「介護支援対策委員会」を設置し、介護支援についての制度も改定しました。</p>	
ホーム ページ	http://www.heiwatokei.co.jp/	 <p>(子ども見学会の風景)</p>